

主な意見及び回答

① 本事業区間及び志茂立体は将来何車線になるのか。

福生 3・3・30 号線（産業道路）：4 車線（片側 2 車線）

志茂立体：2 車線（片側 1 車線）

② 本事業区間から多摩橋通りへの左折車が多くなるのでは。交通量がどの程度増加するのか。

本事業区間の整備により、福生 3・3・30 号線（産業道路）から国道 16 号への交通量が多くなるものと推測されますが、国道 16 号へのアクセスは、多摩橋通りだけでなく、本町通り等からも可能となります。このため、交通量の分散が図られると考えています。交通量推計は実施しておりません。

③ 事業区間に取り付く市道はどうなるか。

本事業区間は、交差点を除き、中央分離帯が設置されるため、本事業区間に取り付く市道は、左折での出入りが基本となります。（詳細は、別添の図の通り）

④ 本路線の整備により、町会区域が分断されてしまう。横断歩道や信号がどの程度設置される予定か。

交通管理者との協議により、現在の通学路、市道の状況等を考慮し、横断歩道や信号等を適正に配置します。（詳細は、別添の図の通り）

⑤ 本路線の南端、市道第 1054 号線は一方通行になるのか。

現在は、一方通行ではないが、本事業区間の整備後は、交通管理者との協議により、一方通行となります（図示）。（理由：福生 3・3・30 からの進入による交通量の増加が懸念されるため）

⑥ 本事業区間は、いつ完成するのか。

現在、用地取得中のため、開通時期は未定です。（用地取得率 約 84%：令和 2 年 4 月 1 日時点）

引き続き、地権者の皆様の協力を頂きながら、早期開通を目指します。

（なお、事業認可期間は令和 6 年 3 月までです。）

⑦ 開通により、現在抜け道として利用される図書館通り、市道第 1074 号及び第 1019 号などの交通量が増加し歩行者の危険性が増す。交通量調査を実施し、増加した場合には、対策を講じてほしい。

本事業は、JR 青梅線との交差化を含む多摩橋通りの拡幅工事で合わせ整備を進めているものであり、完成後は、周辺道路の渋滞が緩和されるとともに、生活道路への通過交通も減少するものと考えております。開通前後の交通量調査を実施する予定のほか、周辺的生活道路の安全対策について当該道路の管理者である市や交通管理者に相談させていただきます。

⑧ 市道第 1019 号と同様、市道第 1074 号との交差部にも信号を設置してほしい。

幹線道路における信号設置は、間隔が短いと交通の円滑な流れを阻害してしまうことから、一定間隔以上（約 150m 以上）の設置が基本となっています。信号交差点である本町通りと富士見通り間は、約 300 m あり、その間にもう一つ信号を設置する場合、通学路である市道第 1019 号が適当と考えています。

⑨ 多摩橋通りから先の計画はどうなっているか。

第四次事業化計画の優先整備路線には位置付けられていないことから、現時点においては、当面事業化の予定はありません。